【いばらき版】

ウイークリーコープご利用手数料に関する細則

（目的）

第１条　この細則は、ウイークリーコープ利用規程第5条第１項にもとづき、いばらきコープ生活協同組合（以下当生協）のウイークリーコープご利用手数料について定めます。

（定義）

第２条　手数料は、ウイークリーコープご利用に関していただく基本手数料と、コープデリ宅配センターからの配達ごとにいただく配達手数料があります。

（手数料）

第３条　利用形態と、一緒の配達先でコープデリ宅配をご利用されている組合員数により、お一人あたり、次に掲げるとおりの手数料（消費税別）をいただきます。

利用形態	組合員数	基本手数料	配達手数料
個　配	－	８０円	１００円
グループ配達	３人以上	－	－
	２人	８０円	－
	１人	８０円	１００円

（優遇措置）

第４条　当生協は、組合員のご利用金額に手数料の割引を実施します。配達先あたりの手数料課金対象商品の受注金額合計が「１１，０００円（消費税別）」以上の場合、基本手数料及び配達手数料を全額割引とします。

２．次に掲げるくらし応援割引は組合員の申請により手数料の割引を実施します。

割引種別	基本手数料	配達手数料	備考
シルバー	８０円	全額割引	世帯全員（単身世帯を含む）が満６５歳以上の方、または夫婦世帯で、いずれかが満６５歳以上の場合
ふれあい	全額割引	全額割引	ご本人またはご家族に、障害者手帳をお持ちの方がいらっしゃる方
赤ちゃん	全額割引	全額割引	母子手帳交付から１歳未満の赤ちゃんがいる方。登録から 104 週間
子育て	８０円	全額割引	1歳から小学校入学前のお子様がいる方。登録から小学校入学を迎える年の3月末日まで
	全額割引	全額割引	子育て割引対象者で受注金額が週あたり３，０００円（消費税別）以上の場合
自然災害	全額割引	全額割引	自然災害の被災により「り災証明書」の交付を受けている方で、交付日（申請日）から１年以内の方。登録から５２週間
免許証返納	全額割引	全額割引	シルバー割引登録かつ世帯の中で自動車運転免許証を自主返納された方。

３．ご利用金額による手数料割引、および手数料ポイント還元の対象となる商品・サービスはインターネットサイト内で案内します。

（細則の変更案内）

第５条　この細則を変更する場合、生協はホームページ等で、変更する旨、変更内容および変更の効力発生日について、効力発生日までの間に告知するものとします。

（改廃）

第６条　この細則の改廃は、専務理事が行い、理事会に報告します。

（付則）

この細則は、２０１６年3月２１日に制定、施行します。

２０１６年8月２１日 一部改定

２０１７年3月２０日 一部改定 ４月３日施行

２０１８年8月１日一部改定、同年８月21 日施行

２０１９年5月２９日一部改定、同年６月１０日施行

２０２０年1月１８日一部改定、同年3月２１日施行

２０２５年４月２日一部改定、同年４月２１日施行